

令和6年度 第1回 学校運営協議会

令和6年4月19日(金)

○ 日程説明 (於：会議室) 14:30～14:35

○ 授業参観 14:35～14:55

※6校時 14:05～14:55

学 級	教 科	指 導 者	教 室
1年1組	音楽	來住 訓世	音楽室
2年1組	英語	藤井茉里菜	2年1組教室
3年1組	国語	稲垣 匡紀	3年1組教室
1年2組	社会	鈴木 孝之	2組教室

(於：会議室) 15:00～16:00

開催要件確認

- 1 会長あいさつ
- 2 校長あいさつ
- 3 新規委員任命書交付
- 4 自己紹介
- 5 浜松市学校運営協議会規則確認
- 6 議長の選出
- 7 前回議事録 (R5年度自己評価) 確認
- 8 熟 議
 - (1) 本年度の学校経営構想・教育課程について (学校経営書ほか)
 - (2) 授業参観を通して生徒の様子
 - (3) 夢育やらまいか事業に対する意見書 (案：春野 PR 活動について)
- 9 連 絡
 - ・ 今後の予定
 - 第2回 6月25日(火) 14:30～
(秋輝祭・黎明祭について、総合的な学習の時間について 等)
 - 第3回 11月26日(火) 14:30～
(今後の支援について 等)
 - 第4回 2月14日(金) 15:00～
(学校評価・CS自己評価・R7年度学校運営方針 等)
 - ・ さくら連絡網への登録について
 - ・ 部活動参観 (自由参観) 16:00～

令和5年度 第4回 学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月16日（金）15時～16時まで
- 2 開催場所 春野中学校 校長室
- 3 出席委員 鈴木誠、児玉順子、森下廣隆、福島英明、
正久幸廣（15時05分より参加）、市川相寿（15時45分より参加）
- 4 欠席委員 山下尚美
- 5 学 校 河合和夫（校長）、沖田 暁（教頭）、渡邊理保（CSディレクター）
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 協議事項
 - （1）令和5年度学校関係者評価について
（学校評価・いじめ防止等のための基本的な方針について）
 - （2）学校運営協議会 自己評価について
 - （3）夢育やらまいかCS加算分の報告について
 - （4）令和6年度学校運営基本方針について
 - （5）令和6年度学校運営協議会開催計画について
- 8 会議録作成者 渡邊理保（CSディレクター）
- 9 会議記録
 - ・司会の 沖田 暁 教頭から、委員総数7名のうち6名の出席があり、過半数に達しているため会議が成立している旨の報告があった。
（正久幸廣委員は15時05分より参加、市川相寿委員は15時45分より参加）
 - （1）議長選出について
 - ・司会から議長の選出について委員に意見を求めたところ、福島英明委員を推挙する旨の発言があり、協議の結果全員異議なくこれを承認した。
 - （2）前回議事録確認
 - ・議長の指示により、沖田 暁 教頭から資料に基づき説明があった。
 - （3）令和5年度学校関係者評価について
（学校評価・いじめ防止等のための基本的な方針について）
 - ・議長の指示により、沖田 暁 教頭から資料に基づき説明があり委員より以下の発言があった。

- 学校評価アンケートを見て、教員の自己肯定感が高いことは素晴らしいことだと思った。 (正久委員)
- いじめへの対応が早期発見・早期対応できているので、生徒からのサインをしっかり受けとめていると感じた。生徒からもサインがしっかり出せる環境づくりがこれからも大事だと思う。 (児玉委員)
- いじめへの対応は経過をしっかり見届けて欲しい。 (鈴木委員)
- 家庭学習での時間や取り組み方で、親の思いと子どもの気持ちとのバランスが難しいと感じる時がある。 (福島委員)
- 授業を参観して、自分で考え自分で取り組むことが大事だと感じた。 (正久委員)
- 少人数なので、順位などの自分の位置が決まってしまう刺激が少ないような気がする。 (森下委員)
- 学習において、基礎・基本の評価と同様に子どもたちのどの部分の力が育ってきているのかの評価も大事になってくると思う。 (児玉委員)

(4) 学校運営協議会 自己評価について

- ・議長に指示により、沖田 暁 教頭から資料に基づき説明があった。

(5) 夢育やらまいかC S 加算分の報告について

- ・議長の指示により、沖田 暁 教頭から資料に基づき説明があった。

(6) 令和6年度学校運営基本方針について

- ・議長の指示により、河合和夫校長から資料に基づき説明があり委員より以下の発言があった。
- 目指す生徒像が土台となっていることはとてもよいことだと思う。 (児玉委員)
- 小規模校の特色を生かし、一人一人に深く関わるのが大事だと思う。 (鈴木委員)

(7) 令和6年度学校運営協議会開催計画について

- ・議長の指示により、沖田 暁 教頭から資料に基づき説明があった。
- 第1回 4月19日(金) 14時30分～
- 第2回 6月25日(火) 14時30分～
- 第3回 11月26日(火) 14時30分～
- 第4回 2月14日(金) 15時00分～

(8) 浜松市教育委員会 教育総務課より

- ・学校運営協議会の情報発信として、学校だよりの一部を利用して情報を掲載している学校もあるので、今後活用していただきたい。

その他連絡事項等

- ・司会から、令和6年度第1回学校運営協議会の開催日程の報告があった。

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(春野中) 学校運営協議会長

<本年度の目標>

- ・小規模校という特性を生かした教育活動の充実に向けた助言。
- ・春野を愛し、春野の文化を大切にしたい取組の継続的に向けた助言・協力・協働。
- ・学校運営協議会の活動の家庭や地域への発信。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 学校長から学校教育目標・学校評価アンケートなどについて丁寧な説明を受け、各委員の意見交換を経て情報共有ができ充実した熟議をすることができた。
- 知・徳・体の3つの柱から学校教育目標を具現化していくという学校運営基本方針について校長の説明を受け、委員それぞれの立場で熟議し承認した。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- コロナ禍が落ち着きをみせ学校活動も日常を取り戻しつつある。学校支援コーディネーターを中心に地域で協力できることの検討ができた。
- 学校評価アンケートの結果に基づいて課題となる部分と優れた点について熟議をすることができた。
- 職場体験については協議会内での話しから実際に生徒が体験する場の選択肢を拡げることができた。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- 情報発信は十分でなかったと考える。それぞれの委員がそれぞれの立場や所属する団体等において、協議会の活動を発信していく必要がある。
- 今後は活動量が増えてくるはずなので、学校だより等で発信していければと思う。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標(取組の重点)

- 現在の春中の良さを伸ばしていけるよう、小規模校ならではの授業の工夫や特色ある学校行事について熟議し、学校教育目標の実現を目指したい。
- 年々生徒数が減少しているので、学校・保護者・地域との連携を深めていけるようにしたい。
- 協議会と先生方との接点が少ないので、話ができる場を作っていきたい。
- 生徒たちのよりよい学校生活や教育活動のために、来年度はより学校教育への理解を深め充実した協議の場としていきたい。

(様式1)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(春野中)学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

--

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

--

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

--

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標(取組の重点)

--

令和6年度 浜松市立春野中学校 グランドデザイン

「はままつの人づくり」

- 未来創造への人づくり ・自分らしさを大切にすること子供 ・夢と希望を持ち続ける子供 ・これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供
- 市民協働による人づくり ・キャリア教育を核とした人づくりの推進



<校区の目指す子供像>

春野を誇りとし、夢や希望に向けて、粘り強く努力する子



【学校教育目標】

春野を誇りとし、自他を認め、成長する生徒～切磋琢磨～

確かな学力(知)

- 個別最適な学び
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ・指導の個別化、学習の個性化
- 協働的な学び
 - ・多様な他者との学び合い
 - ・個に応じた指導の充実
(生徒個々の興味・関心等を踏まえた指導)
- 指導の工夫(授業改善)
 - ・各教科等の「見方・考え方」を働かせる
 - ・知識を相互に関連付ける
 - ・問題を見だし、解決策を考えたり創造したりする
- 学習活動の充実
 - ・ICTの積極的・効果的活用
(情報収集や意見交換等)
 - ・家庭学習習慣の定着

豊かな感性(徳)

- 道德教育の充実
 - ・「命」を大切にすること道德教育
 - ・他者理解、自己理解を深める基盤となる道德性の育成
- 学校行事等への取組
 - ・修学旅行、秋輝祭、黎明祭、持久走大会、スキー教室
- 生徒指導体制の充実
 - ・生徒理解を踏まえた温かな生徒指導(事故0・非行0・いじめ0)
 - ・いじめを許さない学校体制
 - ・生徒と教師、教師と保護者の円滑な人間関係の構築
 - ・認め励ます教育相談体制
 - ・※定例の三者面談、随時相談の実施、生徒への積極的な声掛け
- 地域活動への参加
 - ・地域行事やボランティア活動への参加
 - ・地域の人的、物的資源の活用

健やかな心身(体)

- 規則正しい生活の推進
 - ・早寝、早起き、朝食摂取
 - ・あいさつの励行
 - ・適切なメディアの活用
- 健康な身体づくり
 - ・不登校、欠席生徒への対応
 - ・新しい生活様式を踏まえた、感染症等への対策
 - ・要治療生徒0(疾病予防の徹底)
- 命を守る教育
 - ・命の講話(命の日)
 - ・SNS講座
 - ・薬学講座、思春期教室等
- 危機管理体制の充実
 - ・危機管理マニュアルの充実
 - ・防災講座、交通安全教室の実施
 - ・防災訓練の定期的な実施
(年間5回以上の実施)

生徒の元気を地域に伝える「チーム春野」…生徒と教職員

地域に元気を運ぶ春中生…地域で活躍する生徒の姿

《キャリア教育(一人一人の社会的・職業的自立に必要な力の育成)の推進》※キャリアパスポートの効果的活用

- 人間関係形成・社会形成能力(かかわる力) △自己理解・自己管理能力(見つめる力)
- 課題対応能力(挑戦する力) ◇キャリアプランニング能力(つなげる力)

※小規模校の特色を生かした教育活動の展開

目指す生徒像

- 自ら進んで学び、自己の考えを語れる生徒(思考力・判断力・表現力の向上)
- 夢や目標に向かって、意欲的に努力する生徒(達成感・成就感)
- 自他の良さを見付け、いじめや差別・偏見をしない生徒(他者理解・自己有用感)
- 進んであいさつをする、礼儀正しい生徒(良好な人間関係)

目指す教師像

- 教育に情熱と使命感をもち、誰からも信頼される教師
- 優れた専門性をもち、指導力のある教師
- 豊かな人間性と、生徒への深い愛情をもつ教師
- 心身ともに健康で、円滑な人間関係を築ける教師

春野中学校いじめ防止等のための基本方針【概略】

いじめの定義

「いじめ」とは、生徒等に対して、当該生徒等が在籍する学校に在籍している等、当該生徒等と一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいいます。(いじめ防止対策推進法第2条第1項)

1. いじめの防止等のための基本的な考え方

□ 1. いじめの認知

- a. いじめは特定の教職員によらず、校内いじめ対策委員会で認知
- b. 犯罪行為として取り扱われるべきと認められた事案等については、教育的配慮や被害者への配慮を講じた上、早期に警察と連携した対応を実施
- c. 個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、「いじめを受けた子供の立場」に立つ

□ 2. いじめの理解

- a. いじめは、どの子供にも、どこでも起こりうるものである
- b. 嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの子供が入れ替わりながら被害も加害も経験する可能性がある
- c. 「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり、多くの者から集中的に行われたりすることで、生命又は身体に重大な危険を生じさせるものである
- d. いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団に秩序がなかったり、閉鎖的だったりする場合があることも考える必要がある
- e. 「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許さない雰囲気生まれるようにする必要がある

□ 3. いじめの防止等に関する基本的考え方

a. いじめの未然防止

- ・学校は、全ての子供に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、子供の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いを認め合い、尊重し合える態度など、心の通う人間関係の素地を養う。

b. いじめの早期発見

- ・生徒がSOSを発信しやすいような関係、雰囲気づくりに努める。教職員は常にアンテナを高く保ち、生徒からのサインに気付けるようにする。

- ・教育委員会と連携、ネットパトロール等の活用・いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知する

c. いじめへの対処

いじめへの対処についての体制を整備

d. 地域や家庭との連携

- ・PTA、地域、学校が連携して対応にあたるよう、日頃から関係の構築に努める

- ・学校運営協議会制度の活用

e. 関係機関との連携

学校：教育委員会・警察・児童相談所・医療機関・人権擁護機関と情報共有、連携
保護者。生徒からの相談窓口：教育総合支援センター・少年サポートセンター・法務局

2. いじめの防止等のための対策

□ 1. いじめの防止等のための組織

a. 校内いじめ対策委員会組織と役割

＜春野中学校 校内いじめ対策委員会＞

校長（委員長） 教頭 教務主任 いじめ対策コーディネーター兼生徒指導主事

学年主任 養護教諭

必要に応じて、SC SSW 学級担任 部活動顧問 外部専門家 など

※毎週1回定期的に開催、事案が発生した場合は、随時開催

b. いじめの防止等における教職員の役割

◎いじめ対策コーディネーターの設置と役割

・会議などの企画・運営

・情報収集・実態把握、保護者・地域・関係機関との連携の窓口

※いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを推進・研修の企画・運営をする

◎教職員の役割

「浜松市立春野中学校いじめ防止等のための基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が組織的かつ実効的に機能するように役割を明記

□ 2. いじめの防止等に関する取組

a. 春野中学校年間指導計画

いじめの防止等に関する取組が実行的なものになるよう年間指導計画を作成

b. いじめの未然防止

・「春野中学校教育目標『春野を誇りとし 自他を認め 成長する生徒』を目指し、すべての教育活動を通して、「いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり」に取り組む。

・自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくり、どの生徒も居場所のある学級づくりを目指す。

・生活ノートの点検や日常の生徒との触れ合いの中で、担任とのより良い関係を築き、生徒が安心して相談できる体制づくりに努める。

c. いじめの早期発見

・子供とのコミュニケーション、アンケート調査、個人面談等から子供がいじめを訴えやすい環境をつくる。

・「はままついじめアンケート」「生活アンケート」を実施、活用するとともに、「教育相談」において生徒の状況把握に努め、未然防止、早期対応につなげる。

・教育委員会と連携、ネットパトロール等の活用

d. いじめに対する措置

・教職員は、いじめ又はいじめの疑いがある行為を確認した場合には、直ちにいじめを受けた子供やいじめを知らせてきた子供の安全を確保した上で対応

・いじめを行った生徒には、人格成長を主眼に置き、教育的配慮のもと指導

・いじめにかかる情報については組織で協議し、組織的な対応をする

e. 基本的な対応の流れ

- ① いじめと疑われる行為の認知
- ② 校内いじめ対策委員会への報告→学校の組織的対応へ
- ③ 事実確認
- ④ 保護者への連絡、被害生徒への支援、加害生徒への教育上の指導
- ⑤ 傍観者への指導
- ⑥ 教育委員会への報告

f. 関係機関との連携

g. 学校における教育相談体制の整備

h. 教職員の資質向上のための研修会や校内 OJT の取り組み

i. いじめが解消している状態

- ・ いじめに係る行為が止んでいること（3 か月を目安）
- ・ いじめを受けた子供が心身の苦痛を感じていないこと

j. 「浜松市立春野中学校いじめ防止等のための基本方針」の公表と説明、評価・見直し

- ・ ホームページ公開、年度開始時に説明、取組状況の評価・検証

□ 3. 地域や家庭の役割

a. 地域の役割

- ・ 地域の人たちが地域で育つ子供に積極的に関わる
- ・ 家庭、学校、地域が連携し、より多くの大人が子供の悩みや相談を受け止める

b. 家庭の役割

- ・ いじめ防止対策推進法における保護者の責務
- ・ 「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。」（いじめ防止対策推進法第9条第1項）
- ・ 「ルールやマナーを守ること」を子供に教える
- ・ 子供からいじめの相談を受けたら、学校へ通報するなど適切な処置をとる
- ・ 子供との触れ合いや対話を大切にする
- ・ 子供のちょっとした様子の変化を見逃さず、連携して、いじめの早期発見に努める
- ・ 携帯電話等を使用させる場合には、保護者として責任を持つ
- ・ 子供がいじめを行ったことが分かった場合、学校と協力して指導する

3. 重大事態への対処

教育委員会へ報告し、連携しながらガイドライン等により対応

日 課 表

R6.3.6 ver.

出席 確認 連絡	8:00～ 8:15				
1校時	8:15～ 9:05				
2校時	9:15～10:05				
3校時	10:15～11:05				
4校時	11:15～12:05				
給 食	12:05～12:30				
昼休み	12:30～13:00				
5校時	13:05～13:55				
6校時	14:05～14:55				
6時間 清掃なし (月・金)		6時間 清掃あり (火・木)		5時間 (水)	
SHR	15:00～15:10	清掃	15:00～15:10	SHR	14:00～14:10
活動	15:10～15:30	SHR	15:15～15:30	活動	14:10～14:30
SB1 下校 部活動	15:35	SB1 下校 部活動	15:35	下校	14:35
【清 掃】火・木 【部活動】火・木・金			【部活動日の完全下校時刻（SB2時刻）】 4月・5月・・・17:30 6月～9月・・・17:45 10月～3月・・・16:50		

(様式1)

令和6年4月22日

浜松市立春野中学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 渡辺 新五 様

浜松市立春野中学校運営協議会
会長 鈴木 誠

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和6年4月19日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

○春野町の人口減少と、それに伴う子どもの数の減少に伴い、生徒が大勢の前で自己表現する機会が少なくなっている。彼らの自己肯定感の醸成や内面の発達の促進、また社会への適応等を考えると、自己表現の場の担保は不可欠である。また、生徒が春野町に誇りをもち、今後もこの地に根を下ろし生きていく意識を高めることも、ふるさとの発展を考える上で重要である。学校は、この課題の解決に積極的に取り組むべきである。

⇒春野町の魅力について深く知れるよう、地域人材を招いての出前講座を開催する。

⇒学校外で学習成果等を発表する場を設定する。令和6年度は、浜松駅前にて、お茶をはじめとした春野町の特産物をPRする活動を行いたい。